

琴浦町教育委員会 臨時会会議録

日時	平成31年3月12日(火) 午後5時30分～午後6時30分
場所	琴浦町生涯学習センター 第1会議室
出席委員	石前富久美委員、田中宣彦委員、高力和美委員、森田澄恵委員 小林克美教育長
欠席委員	なし
その他出席者	渡邊教育総務課長、長尾人権・同和教育課長、村上社会教育課長、 岸本指導主事
議事日程	
日程第1	議事録署名委員の指名について
日程第2	教育長報告
日程第3	議案第9号 平成30年度末町立小中学校教職員の人事異動について
日程第4	議案第10号 教育委員会事務局組織規則等の一部改正について
日程第5	その他
日程第6	次回委員会議開催日 定例会 3月27日(水) 午後1時30分
日程第7	閉会 午後6時10分

平成31年 第3回琴浦町教育委員会 臨時会の会議概要記録

教育長 第3回教育委員会臨時会を開会します。

日程第1 議事録署名委員指名

教育長 議事録署名委員を田中委員と森田委員にお願いします。

日程第2 教育長報告

教育長 日程第2 教育長報告をいたします。

【教育長報告】

教育長 ・人事異動の特色について報告

何か、ご質問はありますか。(質疑無し)

それでは議事に入ります。本日の議案は教職員の人事に関する案件ですので秘密会議といたします。

日程第3 議案第9号

教育長 議案第9号 平成30年度末町立小中学校教職員の人事異動について、教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第3号の規定により、本委員会の意見を求めるものです。

指導主事 ・資料により異動の内容について報告

・資料により加配教員等の配置について詳細を説明

教育長 何か、ご質問はありますか。(質疑無し)

議案第9号について同意としてよろしいでしょうか。(異議なし)

議案第9号は同意されました。

日程第4 議案第10号

教育長 議案第10号の説明をお願いします。

教育総務課長 議案第10号 教育委員会事務局組織規則等の一部改正について、教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第3号の規定により、本委員会の意見を求めるものです。

このたびの3月議会に上程される案件で、3つの規則改正です。

一つ目は教育委員会事務局組織規則の改正で、社会教育課内に生涯学習センター管理室を新たに置くものです。これに伴い、職としてこれまで室長という職がありませんでしたので、室に室長を置くことができるとするものです。事務分掌としては、「1生涯学習センターの管理・運営に関すること」「2図書館の設置、廃止及び管理に関すること」「3学校図書館との連携に関すること」「4子ども読書活動推進に関すること」です。3の「学校図書館との連携に関すること」は新たに追加されたものです。

二つ目は、教育委員会事務局職員の職の設置に関する規則の一部改正です。改正後は参事の前に室長を追加しています。

三つ目は、教育委員会事務局事務専決及び代決に関する規則の一部改正です。改正後は第1次代決者として参事の前に室長を追加しています。

以上の規則は平成31年4月1日施行の予定です。

教育長 現在議会では教育委員会の移転が議論されていますが、教育委員会が移転された場合に、ここの生涯学習センターをどのように管理するかということで、新たに室を設置して建物と図書館を管理していこうというもので、そのためには規則を改正する必要があるということです。

新たに課をつくるには条例改正が必要ですし、課を増やすと県などに報告する必要がありますので、規則改正で対応するという事です。

教育委員 教育委員会は本庁に移転するのですね。

教育長 それは議会の最終日でなければわかりません。

教育委員 それでもこれは改正するのですね。

教育総務課長 改正されてあっても問題ありません。室長を置かなければならないということではありません。

教育長 移転については決定ではありませんが、改正をしておけば移転した場合に対応できるということです。本日の議会では当初予算に対する質問でしたが、質問の多くが教育委員会の移転についてでした。

教育委員 将来的には移転するのだと思いますが、移転しなくても室を置くのですか。

社会教育課長 生涯学習係から事務の一部を切り離して室を置くかもしれません。

教育総務課長 室は係と同じ扱いなので、管理室を置くかもしれないということです。

教育委員 生涯学習センターの管理を明確にするために管理室ができるかもしれないということですね。

教育委員 勉強不足で申し訳ないが、今の図書館はどのような位置づけで、図書館長はどこに所属していて、どこが運営しているのですか。

教育長 社会教育課です。

教育委員 それは、ここに入っているのですか。

教育長 生涯学習係業務の図書館業務を抜き出して新たに室とするもので、教育委員会が移転しても室だけは残るようになります。

人権・同和教育課長 管理室長が図書館長を兼ねるのですか。

教育長 そういうことになりそうです。

人権・同和教育課長 管理職の扱いですか。

教育委員 今の図書館長は退職された方でしたか。

社会教育課長 再任用です。

教育委員 新たに管理室ができるとなると正職員ですか。

教育長 いろいろなことがこれまでと同じではないと思います。

社会教育課長 生涯学習係の改正前の事務分掌の「15 男女共同参画の普及・啓発に関すること」についてですが、これが企画情報課に移ります。そのために改正後には削除されています。

教育長 その他ご意見はありませんか。(意見なし)

議案第10号は同意されました。

日程第5 その他

教育長 それでは日程第5のその他に移ります。何かありますか。

教育総務課長 歓送迎会についてですが、校長会とも協議しまして、働き方改革、教職員、事務局職員の負担のことも考えまして、これまで教職員と事務局は別々に行っていましたが、今回から合同としたいと考えています。教員は管理職の校長と教頭のみ、事務局の会と合同というスタイルにしたいと考えています。

教育長 これまで全教職員で行っていた歓送迎会ですが、中部では三朝と琴浦しかやっていないということで、他は管理職を呼んでやっているようですし、簡素化してはどうかと校長会に提案しました。校長先生方はそれでも良いということでしたので簡素化させていただきたいと思います。

教育総務課長 三朝も今回は中止ということでした。調整がつかないということで。

教育委員 以前は議会の教育民生常任委員や町長も来られていたが、来られないということですか。

教育総務課長 町長は来られます。

教育委員 今までは別々で2回やっていて、意味合いが違うものだと思っていました。それを一緒にするとどうかなと思います。

教育長 学校単位ではそれぞれ歓送迎会をやられるのですが、全町で、学校全部でやっていたものがなくなる。あったものがなくなるのはなんとなく寂しい気はします。他に意見はありますか。ないようですので以上とします。

日程第6 次回委員会議開催日

教育長 次回委員会の開催日時については、定例会を3月27日(水)午後1時30分から開催します。

日程第7 閉会

教育長 本日の臨時会は以上で閉会とします。
午後6時10分 閉会

平成31年第3回琴浦町教育委員会臨時会の内容を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成31年3月12日

署名 田中宣彦

署名 森田澄恵

